

(写)

宗 商 労 第 4 4 号

平成 27 年 4 月 8 日

食クラスター連携協議体参画企業等各位

最北端！宗谷の「シヨク×タビ」フェア出展・出品事業者各位

最北端農村クロスロード交流会会員各位

北海道宗谷総合振興局産業振興部長

各事業者の販売商品に係る衛生管理等の徹底について(通知)

日頃より宗谷管内の商工労働観光行政の推進に特段のご理解とご協力を賜りまして、心から感謝申し上げます。

さて、弊局では、稚内観光物産協会様との共同開催、(一社)北海道貿易物産振興会北海道どさんこプラザ札幌店様及び丸井今井札幌本店(きたキッチン)様、(株)そうべい様のご協力のもと、平成 27 年 2 月 4 日(水)から 11 日(水)までの間、北海道どさんこプラザ札幌店及び丸井今井札幌本店(きたキッチン)におきまして、最北端！宗谷の「シヨク×タビ」フェアを開催いたしました。

本フェアでは、延べ 26 事業者 93 アイテムの商品が出展・出品し、期間中の売上が約 3,000 千円となったほか、延べ 6 観光協会 9 回の観光プロモーションイベントを開催し、多くの人で賑わうなど、大変盛況のうちに終了いたしました。また、この他にも、宗谷の食と観光を一体的にプロモーションするなどの取組を進めてきております。

しかしながら、こうした取組に出展した事業者の商品の一部において、商品や衛生の管理が徹底されていなかったことが原因による不良商品が販売されたことが消費者の申し出によって明らかとなり、健康被害は確認されなかったものの、現在もその対応が続いております。

各事業者におかれましては、自社販売商品に係る衛生管理等を徹底されていることとは存じますが、このようなことは、消費者や販売店の信頼失墜はもとより、これまで築き上げてきた地域ブランドの価値毀損につながりかねないことから、改めて十分な対応をお願いいたします。

また、弊局が他機関と連携して実施するフェア等の催事に出展・出品するものに関しては、原則として、各事業者が定期的実施している細菌検査結果など科学的根拠の提示を求め、衛生管理が徹底されていることを確認するとともに、弊局保健環境部(稚内保健所)に対して情報提供を行いますので、予めご承知おきください。

管内市町村及び商工会議所、商工会につきましては、市町村内企業、会員企業等に対して周知いただきますよう、重ねてお願いいたします。

担当：商工労働観光課主査(商工振興) 高殿・岩淵
農務課主査(食品政策) 井神
電 話 0162-33-2925(商工労働観光課直通)
0162-33-2957(農務課直通)
F A X 0162-33-2629(商工労働観光課)
0162-33-4531(農務課)
E-mail takadono.sinya@pref.hokkaido.lg.jp
iwabuchi.seiya@pref.hokkaido.lg.jp
igami.atsushi@pref.hokkaido.lg.jp